令和７年第３回区議会定例会　区長挨拶要旨

令和７年第３回区議会定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

この間、区政は、区議会並びに区民の皆様との連携・協働により、着実に進捗しております。深く感謝を申し上げます。

はじめに、「バルサアカデミー葛飾校に関する第三者調査委員による調査」についてです。

令和７年第２回区議会定例会の協議を経まして、区として、第三者調査委員による調査を行うことを決定しました。この調査については、６月 20 日、弁護士会宛てに委員の推薦依頼をいたしました。７月 31 日に弁護士会から第三者調査委員として弁護士３名の推薦を受けたため、同弁護士らと委託内容について協議し、９月４日に調査委託契約を締結いたしました。

調査結果につきましては、今年度末までに報告書が完成する予定でございますが、調査の進捗状況につきましては、調査委員と協議した上で、議会にご報告してまいります。

次に、「令和７年度第二次補正予算案」についてです。

まず、防犯についてですが、区が管理する街頭防犯カメラを駅前や主要道路に設置するための経費を計上するとともに、区民の防犯意識の高まりから申請件数が増えている「住まいの防犯対策費助成」に係る予算額の拡充を図ります。

また、子育て家庭家事サポーター派遣事業について、更なるサービス充実を図るために助成対象者と利用上限時間を拡充するための経費を計上いたしました。

さらに、都市計画道路整備の進捗に伴う用地取得費や、かつしか省エネ再エネ健康住宅普及促進連絡会と連携して開催する高断熱健康住宅の普及啓発イベント実施に係る経費を計上いたしました。

加えて、全国みどりと花のフェアかつしかについて、支出額や支出科目を精査し、負担金として計上した実行委員会契約分に係る経費等を減額した上で、区契約分に係る経費を計上いたしました。

そのほか、特別養護老人ホームの大規模改修費助成に係る経費や、幼稚園等に通う

園児の保護者に対して弁当の食材料費を新たに助成するための経費などを計上いたしました。

以降、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための主要事業の進捗状況を申し上げます。

第１に「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」について申し上げます。

はじめに、「地域安全活動支援事業」についてです。

区では、犯罪の抑止や防犯意識の向上のため、自治町会や商店会などの地域団体が設置する街頭防犯カメラの設置費用を補助しており、今年度末までに累計で 1,728 台となる予定です。今回の第二次補正予算案では、今年度から令和８年度にかけて、地域団体では設置が難しい駅周辺や主要道路上に、区が管理し、クラウド型ネットワークカメラとして災害時の状況確認にも活用できる、街頭防犯カメラ 60 台を設置するための経費を計上いたしました。

また、住宅内の防犯力向上のために実施している、住まいの防犯対策費助成は８月末時点で 759 件、共同住宅の所有者や管理組合などが、共用部に設置する防犯カメラへの助成は同じく 26 件と、それぞれ多くの申請をいただいているところです。区ホームページや各種ＳＮＳ、地域の方が集まる場での発信など、様々な方法で広く周知を図り、更に多くの方に申請いただくことで、住宅内の防犯対策強化につなげてまいります。

今後も、これらの取組への支援を行い、地域での自助、共助による防犯対策を強化していくことで、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「避難行動要支援者対策」についてです。

区では、避難行動要支援者が災害時に適切な避難行動を行うための個別避難計画の作成や、福祉避難所の体制整備等を進めているところです。

今年度は、水害リスクに応じた適切な支援体制を構築するため、約 7,000 人の避難行動要支援者全員を対象に、居住階、同居者による協力の可否、避難時に必要となる支

援の内容等についての調査を実施しました。この調査結果を基に、家族等同居者の協力が得られない１階に居住する世帯を抽出し、今後、これらの世帯に対しては、ケアマネジャー等が訪問して個別避難計画の作成支援を行ってまいります。あわせて、避難時に必要となる支援内容について集計分類し、避難先や避難方法、避難先での生活支援等についてシミュレーションを行い、避難行動要支援者全体の避難支援計画を作成してまいります。

また、災害時の自助・共助・公助のあり方や、実施可能な避難支援を検討するため、今年度は４地区で個別避難計画作成支援モデル実施を行っています。名簿を活用したマッピングによる顔の見える関係づくりや、身体障害者の避難支援方法など、多様な地域特性を踏まえた取組について、今後、区内全域に紹介し、各地域の取組を推進してまいります。

次に、「（仮称）葛飾区認知症施策推進計画の策定と（仮称）葛飾区認知症への理解促進に向けた条例の制定」についてです。

令和６年１月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づき、国は令和６年 12 月に「認知症施策推進基本計画」を、東京都は令和７年３月に「東京都認知症施策推進計画」を策定しました。

区においても、令和８年３月に「（仮称）葛飾区認知症施策推進計画」を策定するとともに、「（仮称）葛飾区認知症への理解促進に向けた条例」を制定するため、「認知症に関する意識・意向調査」と「認知症高齢者家族会等ヒアリング」を実施し、これらの集計結果を基に骨子案を作成したところです。調査の結果、回答した区民の半数以上が、認知症の方は「症状が進行すると何もできなくなってしまう」「地域で生活することが難しい」という認識を持っており、「認知症になることに不安がある」と考えていることが明らかになりました。

区民が認知症に対する正しい知識を持ち、認知症のある方もない方も区民一人一人が相互に尊重し合い、支え合いながら共生し、認知症になってからも住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けることができる葛飾を実現するため、「葛飾区認知症施策推進計画策定等検討委員会」を中心に、引き続き検討を進めてまいります。

次に、シニア活動支援センターの「シニア生きがい応援窓口」についてです。

シニア活動支援センターにおいて、高齢者の「何か始めたい」という思いを受け止め、希望する活動につなげていく「シニア生きがい応援窓口」を５月７日に開設し、８月末までに 60 件のご相談をいただいています。「地域で活動したい」「働きたい」「ボランティアに興味がある」など様々な相談を受け、また、具体的な活動をイメージしていない方には相談の中で希望を具体化し、地域の様々な活動につなぐなど、実情に応じた支援を行っています。

今後も、相談者のお話を丁寧に伺い、「何か始めたい」という思いに寄り添った支援を行うことで、高齢者の更なる活動、生きがいづくりを応援してまいります。

次に、「医療的ケアが必要な重症心身障害者の短期入所事業の充実」についてです。

これまで、医療的ケアが必要な重症心身障害者の短期入所については、区内で利用できる施設が限られ、区外施設の利用や、看護師の訪問による「重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業」などで対応してまいりました。

この度、イムスリハビリテーションセンター東京葛飾病院は、東京都の指定を受け、６月１日に、区内で初めて医療型短期入所事業所を開設し、空床を利用した受入れを開始したところです。

この医療型短期入所事業所の区内開設により、医療的ケアが必要な重症心身障害者が身近な施設で短期入所事業を利用できるよう、対象者への周知や相談にも丁寧に対応してまいります。

第２に「子どもが元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」について申し上げます。

はじめに、「子ども未来プラザの整備」についてです。

子ども未来プラザについては、区内３か所まで整備が進んでおり、乳幼児親子を中心に、多くの利用者の方にご好評をいただいているところです。

現在、４か所目として整備を進めている「（仮称）子ども未来プラザ白鳥」については、基本設計・実施設計が完了し、工事契約の締結に向けた手続を進めております。令和９年度後半の開設を目指し、引き続き整備を進めてまいります。

次に、「子育て家庭家事サポーター派遣事業」についてです。

これまで、多胎妊婦と３歳未満の子育て家庭に対して、日常の家事支援を行う家事サポーターの派遣を行ってまいりました。

新たに、単胎妊娠による妊婦も助成対象とするとともに、現在、子どもの年齢や人数等により 20 時間から 240 時間までとしている利用上限時間についても、妊婦又は３歳未満の子ども１人当たり 96 時間に拡充することで、更なる子育て環境の充実を図ることとし、そのために必要な経費を第二次補正予算案に計上いたしました。

今後も、子育て家庭の妊娠・子育てに伴う身体的・精神的な負担等を軽減し、安心して子育てができるよう支援してまいります。

次に、「幼稚園等における弁当食材料費補助の実施」についてです。

区ではこれまで、給食を提供している幼稚園や認定こども園に対して、給食食材料費の補助を行ってまいりましたが、新たに、給食を提供していない区立幼稚園や私立幼稚園、認定こども園に弁当を持参して通う区内在住園児の保護者に対し、弁当食材料費を補助してまいります。

９月から開始している第一子保育料無償化を含めた子育て世帯の負担軽減策の実施と併せて、弁当食材料費補助を行うことで、更なる子育て世帯の負担軽減を図ることとし、そのために必要な経費を第二次補正予算案に計上いたしました。

今後も、様々な子育て家庭に対して、子どもたちの心身の健全な成長につながる支援を行ってまいります。

次に、「かつしかチャレンジプログラムについて」です。

学ぶ意欲や向上心の高い子どもの能力を更に伸ばす「かつしかチャレンジプログラム」に、今年度は小学５年生から中学３年生までを対象に身の回りで理数分野の知識がどのように生かされているかを実践的に学ぶことができる「理数分野コース」を新たに設けました。

本コースは、定員を 60 名としていたところ、想定を大きく上回る 89 名の児童・生徒からの参加申込みがあったことから、子どもたちの学びへの熱意を後押しするため、受入人数を拡大して実施いたしました。

今後も、子どもたちの挑戦する機会の拡充に取り組んでまいります。

次に、「公立児童館職員による学校への出張型夏季一時学童保育」についてです。

夏季休業期間に子どもが安全に過ごすことができる居場所を提供するため、今年度は学校の空き教室等を活用した、児童館職員による出張型の学童保育を実施いたしました。住吉小学校と西亀有小学校の２校において、合計 35 名の児童にご利用いただいたところです。

今後も、今年度の実施状況を検証した上で、夏季休業期間における放課後支援サービスを充実させる取組を進めてまいります。

次に、「学校施設の改築」についてです。

水元小学校では新校舎が本年７月 11 日に竣工し、９月１日から学校運営を開始いたしました。今後、仮設校舎などの解体や外構整備工事を経て、令和９年４月に改築事業が完了する予定です。

また、柴又小学校と東柴又小学校につきましては、本年７月に「柴又地域統合小学校改築基本構想・基本計画」を策定いたしました。今後は、新校舎の基本設計や実施設計を進めるとともに、令和９年４月１日の学校統合に向けて、仮設校舎の建設などを進めてまいります。

さらに、次期改築校に選定した小松南小学校につきましても、本年７月に学校関係者や地域の方々で構成する改築懇談会を設置し、検討に着手いたしました。

今後も、児童・生徒の教育環境の向上を図るため、学校の改築を計画的に進めてまいります。

第３に「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」について申し上げます。

はじめに、「民泊と旅館の適正な運営の推進」についてです。

区内において、宿泊できる施設が増え、区へ来訪される方の受け皿となっています。一方で、管理者の常駐しない小規模な宿泊施設においては、騒音等の苦情が多く寄せられていることから、区として対策を検討してまいりました。

今後、民泊や旅館の適正な運営を推進し、周辺住民の良好な住環境を維持していくため、民泊については新たに条例を制定するとともに、旅館については葛飾区旅館業法施行条例を改正することとし、素案を作成いたしました。

素案については、今定例会中の所管委員会にご報告の後、広く区民や事業者の皆様から意見を募るため、パブリックコメントを実施いたします。

今後、いただいたご意見を踏まえ、今年度中の制定と改正に向けて検討を進めてまいります。

次に、「環境イベント」についてです。

10 月 5 日に、テクノプラザかつしかで「かつしか環境・緑化フェア 2025」を開催いたします。区内の環境団体や事業者、区の環境活動を紹介することで、来場される区民の皆様に環境問題を身近に感じていただき、一人一人が環境に配慮した行動を実践する契機につなげてまいります。

また、11 月 23 日には、葛飾清掃工場との共催で「ごみ減量・清掃フェアかつしか」を開催いたします。葛飾清掃工場を会場に、模擬ごみの積込体験やフリーマーケットなどを実施することで、区民の皆様にごみ減量や資源循環への意識啓発を進めるとともに、清掃事業全般についての理解促進を図ってまいります。

次に、「省エネ住宅等の普及促進」についてです。

区が推進している「高断熱住宅」の普及には、高度な建築知識や専門的な技術が求められます。そのため、昨年 9 月には、区内の設計事務所や工務店と連携し、「かつしか省エネ再エネ健康住宅普及促進連絡会」を立ち上げ、意見交換や情報共有を通じて、地域の建築専門家とともにノウハウを蓄積してまいりました。

今回、この連携体制を更に生かし、区民の皆様に高断熱住宅の魅力や必要性を広く知っていただくため、11 月 22 日に、にこわ新小岩で普及啓発イベントを開催することとし、必要な経費を第二次補正予算案に計上いたしました。

この取組を通じて、区内における高断熱住宅の普及を着実に進め、健康で安心できる住環境の整備と持続可能な地域社会の実現を図ってまいります。

次に、「立石駅北口地区の街づくり」についてです。

立石駅北口地区市街地再開発事業は、再開発組合と工事事業者が交通広場部分の公共施設工事請負契約を本年７月３日に締結し、８月 28 日に工事着手いたしました。

今後、10 月に東棟・西棟の施設建築物工事請負契約を締結し、年内に工事着手する予定です。

令和 12 年３月の工事完了を目指して事業が着実に進められるよう、引き続き、安全で安心して住み続けられる立石駅北口地区の街づくりの実現に向けて、再開発組合を支援してまいります。

次に、「金町駅周辺の街づくり」についてです。

東金町一丁目西地区市街地再開発事業は、１期工事が７月 14 日に完成しました。街区の名称は「クロス金町」に決まり、自動車教習所と区営自転車駐車場が８月１日に、商業施設が９月３日にオープンし、地域の利便性向上やにぎわいの創出に寄与しています。

８月からは、２期工事の建物解体に着手し、令和 12 年度の全体完成を目指して事業が進められております。

２期工事では、地区センターや住宅などの整備のほか、商業施設の拡張、理科大学通りの一部拡幅が予定されています。

今後も本事業を支援するとともに、地域の皆様との協働により、金町駅周辺地区の街づくりに取り組んでまいります。

次に、「都市計画道路の新たな整備方針」についてです。

現在、都市計画道路の整備は、令和７年度末までを計画期間としている「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき推進しております。

今年度中に新たな整備方針の策定を行う予定であり、東京都と特別区、26 市２町とともに検討を進めております。

検討状況につきましては、今定例会の所管委員会にて報告いたします。

次に、「新宿交通公園のリニューアル」についてです。

新宿交通公園リニューアル実施計画の策定に向け、トミカ・プラレールの世界観を具体化するための「著作物等使用許諾契約」について、株式会社タカラトミーとの協議

が整いました。これに伴い、その契約に係る経費を第二次補正予算案に計上しております。

タカラトミーとの協働により、子どもや子育て世代にこれまで以上に愛され、誇ることのできる魅力あふれる公園整備を目指してまいります。

第４に「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」について申し上げます。

はじめに、「商工振興」についてです。

葛飾区商店街連合会が発行する「かつしかプレミアム付商品券」については、物価高騰対策と地域経済の活性化を目的として、今年度は 11 月から使用できる５万セット、６億円分の追加発行を支援するとともに、10 月から使用できるデジタルプレミアム付商品券「かつしかＰＡＹ」についても、当初予算と第一次補正予算計上分の合計４万セット、４億８千万円分の発行を支援いたします。

これらの商品券をより多くの区民にご利用いただき、区内商店のデジタル化の推進と区民の生活応援、区内商業の活性化を図ってまいります。

また、第 41 回葛飾区産業フェアを 10 月 17 日から 19 日までと 10 月 24 日から 26 日までの２週にわたり開催いたします。各産業団体による実演や体験、スタンプラリーなど、来場者の方が楽しめるイベントを多数実施し、本フェアを通じて、区内産業の活性化を図ってまいります。

次に、「寅さんサミット」についてです。

11 月１日、２日に「寅さんサミット 2025」を開催いたします。第 11 回目となる本年は、全国 25 の地域が参加し、「日本の原風景を守り、後世に伝える」をテーマに、お子さんや子育て世代など次世代の皆様にも柴又と各ロケ地の魅力に触れていただく機会を創出することで、にぎわい溢れるイベントにしてまいります。

第５に「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」について申し上げます。

デジタル技術の効果的な活用推進についてです。

現在、住民税等の口座振替手続は、窓口と郵送で行うことができますが、本年10月から、新たにパソコンやスマートフォンからインターネットを利用して手続ができる、Ｗｅｂ口座振替受付サービスを導入いたします。Ｗｅｂ口座振替受付サービスを導入することで、時間や場所を限定されることなく申込みできます。

対象債権は住民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育園保育料、学童保育クラブ使用料の６つの公債権となる予定です。

今後も、区民の皆様の手続の利便性向上を図ってまいります。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた主要事業の進捗状況を申し上げました。

その他、今定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から詳細にわたりご説明いたしますので、よろしくご決定をいただきますようお願い申し上げまして、令和７年第３回区議会定例会の開会に当たっての私の挨拶といたします。